

ペーパーレス委員会の試行に係る基本的実施案（作業部会案）

1 試行の目的

- ICTのメリットを議員力の向上、審議の充実等の議会力の向上に生かす。
- 試行の結果を検証することで、令和3年3月に議長への答申として取りまとめ予定の「ICT化実施計画（仮称）」の実効性を高める。

2 試行の実施スキーム

- 令和2年3月の答申による提言内容を踏まえ、平成30年度以降、委員会の申合せにより取り組んでいる「情報端末機器の活用試行」の一環として、少なくとも1の常任委員会において、タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムの活用を試行。

3 基本的実施案（提言）

- ペーパーレス会議システムを活用した試行の実施方法については、委員会の運営に属する事項として、委員会として判断される性質のものであるが、その上で、実効性の高い検証を行うことができるよう、基本となる実施案として、次のとおり提言する。

① 実施する常任委員会

- ・ 全ての会派（自民、共産、府民、公明、維新）の議員が所属していること（現在の構成上「総警」「文教」が該当）や所管事務（ICT活用は「総警」の所管）を考慮し、**総務・警察常任委員会での実施を軸**に調整してはどうか。

② 実施の時期

- ・ **準備体制（議員・事務局・理事者）が整うのであれば、9月定例会において実施する。**
- ・ ただし、操作研修等の議員サポートも含めた慎重な準備が適切に行われ、全ての所属委員がICTのメリットを実感できるように**試行運営**されることが何より重要なので、委員会の判断で柔軟に対応されたい。ただし、検証のため12月定例会までには**取り組まれたい。**

③ 各議員が使用するタブレット端末・ペーパーレス会議システム等

- ・ **タブレット端末は、現行の試行の取扱いどおり、各議員が保有のものの持込み・活用を基本とする。**ただし、試行の実効性を高めるため、**タブレット端末を保有していない議員分については、府がレンタルする等により試行環境を整える。**
- ・ **ペーパーレス会議システムは、都道府県議会での導入実績があるシステムを活用する。**